

令和7年度 公益社団法人志摩医師会 事業計画

志摩医師会は、地域住民の健康増進、救急災害医療体制の整備、公衆衛生対策の推進、医師の研鑽による医療水準の向上、地域と健康に関する市民医学講座の開催など地域に密着した活動を通じて医療保健福祉の分野において、地域に貢献することを目的とした公益目的事業を中心に事業計画を推進していく。

■公益目的事業

1 救急災害医療対策事業

当地域は、中核病院の医師不足による救急医療の過疎地や診療科の偏在のあるなかで、地域の救急医療提供体制を構築するため、行政や病院との協議や連携、かかりつけ医の意識向上、会員間の連携を進めるとともに、休日夜間応急診療所への医師の出務及びサポート（予備医師の待機）などの、一次救急対策を推進し住民の救急医療の充実を図る。

また、喫緊の課題として大災害に備え、行政と共に地域防災計画の再検討及び救護所等の医療提供を含めた危機管理体制の構築について見直し検討する。

- ① 一次救急対策関係の推進
- ② 救急及び災害医療対策の推進

2 公衆衛生対策事業

感染症対策について、行政との連携を密にするとともに、会員へ迅速に情報提供をし、住民への対応に備える。新型感染症等の流行時には、流行状況をまとめ「志摩医師会速報」として医療機関に情報提供し感染拡大防止に努める。予防接種事業及び健診事業においては、行政と詳細内容を協議し、受診率の向上など住民の意識向上を促す役割を果たす。

- ① 感染症、予防接種、検診医療対策業務の推進
- ② 新興感染症への対策
- ③ 保険者による特定健診・特定保健指導への対策
- ④ うつ病・自殺対策の啓発
- ⑤ 医療廃棄物の適正処理対策

3 地域医療福祉事業

住民の健康づくりを進めることを目的として、会員による健康に関する講演や健康相談などを開催し、地域住民との交流を密にし、かかりつけ医の浸透を図る。また、市民対象の公開講座事業を推進するとともに、在宅医療及び認知症対策の推進に努め、住民の健康に関する啓発を行う。

- ① 公開講座等市民対象事業
- ② 地域医療（保健）活動の推進
- ③ かかりつけ医対策の推進
- ④ 健康教育の充実
- ⑤ 在宅医療・認知症対策の推進
- ⑥ 障害者支援対策の推進

4 高齢者保健事業

鳥羽市志摩市の高齢化率は高く、高齢者住民の健康維持が重要課題であるなか、地域の介護保険認定審査会へ協力するとともに、主治医意見書にかかる研修会を開催する他、介護保険事業の円滑な推進について行政と連携を図る。また、関係する研修会の開催等により、会員等の資質の向上を図り、地域に密着した活動を通じて高齢者住民の健康に努める。

- ① 介護保険対策事業の推進
- ② 老人保健と福祉医療対策

5 学校保健事業

小学校、中学校、高校の学校医を担い、学校養護教諭や教育委員会等と連携及び協議し、児童生徒の健康推進に取り組んでいく。また、学校医研修会等を開催することにより学校保健全般の推進に努める。他、スポーツ医学の振興に努める。

- ① 学校保健活動の推進及び強化
- ② スポーツ医学の振興

6 母子乳幼児保健事業

地域の乳幼児及び幼稚園児・保育所児について、園医や健診担当医として保健師や行政担当者また幼稚園・保育所と連携して保健事業を推進する。幼稚園及び保育所の職員を対象に講習会等を開催し、広く母子保健に関する知識の理解向上を図るほか、母体保護事業対策についても行政と連携して推進していく。

- ① 乳幼児保健対策の推進
- ② 母子保健並びに母体保護事業対策の推進

7 医療安全対策事業

医師会に医療相談窓口を設置し、医療機関の問い合わせ・苦情相談等住民の相談に対応する。また、住民が安心して安全な医療を受けられる環境を整え、良質な医療を提供することを通じて、地域社会に貢献することを目的として、会員への医療安全管理指針等の情報提供をし、医療事故の防止等に努める。

- ① 医療事故防止対策
- ② 医療安全管理体制の充実
- ③ 医療相談事業の推進
- ④ 医療安全対策の推進
- ⑤ 診療情報開示の定着
- ⑥ 医師賠償責任保険制度の活用
- ⑦ 医療に関するサイバーセキュリティ対策の推進

8 産業保健事業

事業所等に産業医として会員が就任することで、地域住民のための職場におけるメンタルヘルスケア対策・ストレスチェック制度等の保健活動の推進をする。三重県医師会が主催する専門的研修への参加を促し、産業医の資質向上を図る。

- ① 産業保健活動の推進
- ② 地域産業保健センターへの協力

9 労災自賠責対策事業

三重労働局開催の審査会への出席などから、労災疾患に関する医学的見解等の情報を把握し、

理解を深めることにより、住民への労災対応を円滑に進める。

- ① 労災療養補償審査委員会等

10 地域生涯教育制度推進事業

質の高い医療を提供し、住民の健康に貢献する日進月歩の医学医療を実践するために、医師が生涯に亘って知識を広げ技能を磨き、常に研鑽する必要があることから、日本医師会生涯教育制度を中心に、医師の生涯教育支援体制を提供する。なお、会員に限定せず、会員外医師や救急隊員および医療関係者などの参加も可能とし、地域医療水準の向上を図っていく。

- ① 研究会、勉強会、講演会等開催の推進
- ② 生涯教育制度の推進
- ③ 医学教育関係事業である医の倫理の高揚、自浄作用の活性化等の推進
- ④ 研修医や医学部生の育成等に協力する。

11 広報渉外連携関係事業

会報誌、ホームページにおいて、活動内容や医療情報を提供し、住民の健康意識向上に取り組み、医師会活動に対する理解を得られるよう努める。

住民の医療福祉にかかる諸問題について、地域の諸団体との十分な協議に基づき連携を密にすることにより、住民の医療と福祉の向上を図る。

- ① 会報の刊行、ホームページの充実
- ② 対外広報活動の強化
- ③ 行政並びに関係諸団体との連携推進を強化

■医師会総務事業

1 医師会の管理等

医師会の中心として、総務事業、委員会事業及びDX化を推進する。

■その他

1 相互扶助事業

会員が福利厚生を通して親睦、交流を図り、さらには同好会などの活動も推進する。

- ① 会員の親睦強化

2 収益事業

保険用紙（レセプト関係）の販売購入

